

3 年度

債務負担行為見積書

局名 県土整備局

所属名 砂防海岸課 (直通 045-210-6505)

(単位 千円)

事項	港湾指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	52,115	令和元年度 ～ 令和2年度	27,741	令和3年度 ～ 令和5年度	24,374	-	-	630	23,744

査定額	52,115	令和元年度 ～ 令和2年度	27,741	令和3年度 ～ 令和5年度	24,374	-	-	630	23,744
-----	--------	---------------------	--------	---------------------	--------	---	---	-----	--------

事業概要等

1 事業の概要

県管理港湾施設については、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入している。
平成31年10月に予定される消費税率の引き上げ(8%→10%)に伴う影響額(湘南港、葉山港及び真鶴港)並びに江の島セーリングセンターの維持管理を指定管理業務に追加することに伴う影響額(湘南港)について、指定管理者の指定管理料の債務負担行為を追加設定する。

2 限度額の積算内訳

年度	指定管理料				財源内訳	
	湘南港	葉山港	真鶴港	計	特定財源(指定管理者納付金)	一般財源
R3年度	22,503	924	317	23,744	-	23,744
R4年度	-	-	315	315	315	-
R5年度	-	-	315	315	315	-
計	22,503	924	947	24,374	630	23,744